

みんなでつくる未来
ともに歩む
まちづくり

HOKKAIDO TSUKIGATA

No.697



TOPIC

- 1 令和6年度ふるさと納税実績報告
- 2 スマートフォンの購入補助について
IP告知端末機返還のご協力について

8
2025

+

+

令和
6年度

ふるさと納税実績報告

令和6年度に全国の皆さんからふるさと納税制度を通じて、月形町へお寄せいただいたご寄附は、総数26,916件(令和5年度9,061件)、総額9億5,153万9,000円(令和5年度2億7,929万8,000円)と多くの方からご寄附をいただきました。

ご寄附いただいた皆さんのご厚意に対し、心より感謝申し上げます。



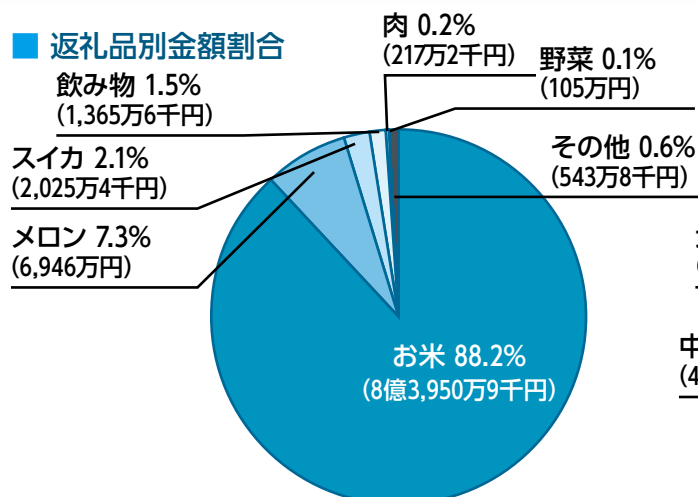
寄附額 **9億5,153万9,000円**

寄附件数 **26,916件**

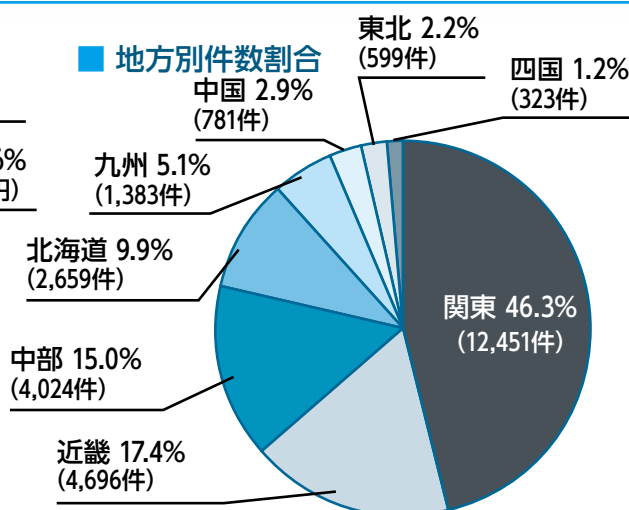
ふるさと納税とは

自分の生まれ育ったふるさとや応援したい自治体に寄附を行う制度です。市町村に寄附した場合、寄附金額の2,000円を超える部分について、所得税や住民税から控除されます。(収入や家族構成などに応じて控除の上限額が異なります)

返礼品別金額割合



地方別件数割合



寄附者さまからの応援メッセージ (一部抜粋)

子どもたちが健やかに成長出来る町にしてください。
お米楽しみにしています。(神奈川県)

美味しいお米楽しみにしてます。
より良い環境になりますように。(岐阜県)

地方創生を応援しています!(神奈川県)

家族にもこの味を知ってもらいたく、息子夫婦にも送りたい
と思います。宜しくお願いいたします。(千葉県)

美味しいメロン作り、頑張ってください。(神奈川県)

これからもおいしいお米お願いします。(兵庫県)

月形町産の農産物が大好きです。(北海道)

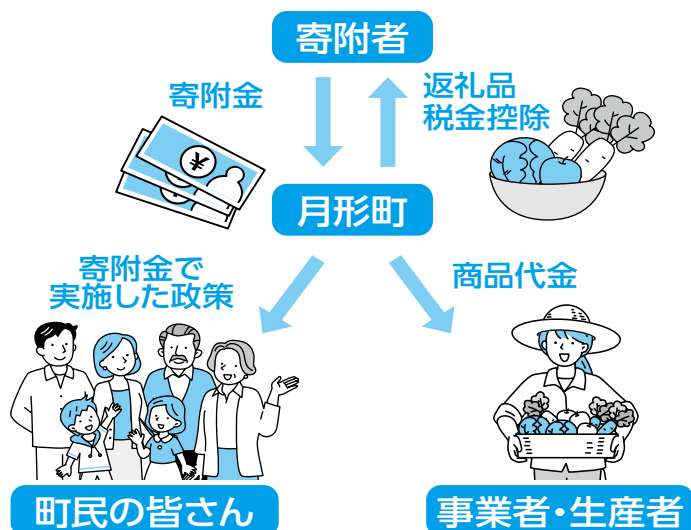
農業特産物の発展を応援しています。頑張ってください。
(神奈川県)

毎年、美味しいメロンをありがとうございます。今年も家族で
楽しみに待ってます。(愛知県)

頑張ってください、応援しています。(福岡県)

地域経済の活性化

インターネットの普及により、全国からご寄附をいただいています。ふるさと納税は寄附者の税控除やまちの収入になるだけでなく、そのまちで生産された返礼品を寄附者へ送ることにより、事業者や生産者など、地域経済の活性化にも役立っています。



寄附金の使い道

皆さんからいただいたご寄附は、「ふるさと納税基金」に一度積み立て、寄附者のご意向に沿って、令和6年度は次の事業に活用させていただきました。

なお、令和6年度末時点における「ふるさと納税基金」残高は、9億1,570万2,573円となっており、令和7年度以降につきましても引き続き寄附者のご意向に基づき、効果的に活用させていただきます。

寄附の使途	事業	内容	金額
子どもたちが健やかに、力強く成長するための取り組み	認定こども園運営経費	備品購入費、認定こども園の運営、子育て支援センター事業など	5,060万円
	外国語指導助手活動事業	英語教育充実のため、外国語指導助手を招致し、英語指導を実施	
	母子健康事業	法定以外に町独自で実施する乳幼児の健診など	
	学童保育事業など	学童保育所の管理運営など	
農業振興に関する取り組み	新規就農対策事業	新規就農を目指す方の研修経費や、就農時の農業用機械購入経費などに対する補助	1,370万円
	農業改良事業など	農業技術の改良普及を担う月形町農業改良協会への支援など	
地域公共交通の維持・確保に関する取り組み	地域公共交通対策事業	ハイヤー事業所に対する運行・運営経費補助と路線バス運行経費補助など	450万円
観光振興に関する取り組み	観光振興事業など	観光PR紙への掲載など	320万円
移住定住促進に関する取り組み	移住定住促進事業など	PR動画の作成、保育園留学の実施など	150万円

令和6年度企業版ふるさと納税実績報告

企業版
ふるさと
納税とは

町外に本社がある企業が寄附を通じて自治体の地方創生の取り組みを応援する制度です。
企業が市町村に寄附した場合、法人関係税から税額控除する仕組みです。

寄附額 250万円

寄附件数 5件

寄附金の使い道

企業からいただいたご寄附は、寄附者のご意向に沿って、次の事業に活用させていただきました。

寄附の用途	事業	内容	金額
快適で安心な暮らしを確保することにより、月形町で「ゆとり」を実感する事業	地域公共交通対策事業	高齢の町民を対象に、買い物や通院などの移動の手段として目的施設まで定額でハイヤーを利用できる事業に活用	10万円
安心できる子育て環境をつくることにより、若い世代の「きぼう」をかなえる事業	母子健康事業	妊産婦健康診査を受診するために医療機関に通院している方の交通費や、出産のための通院費を助成する事業に活用	20万円
産業を元気にして雇用を育むことにより、月形町に「にぎわい」を創る事業	新規就農対策事業	新たに就農を志す方に対して、研修中から就農後にわたり行う様々な支援に活用	220万円

返礼品を出品してみませんか？

ふるさと納税返礼品提供事業者を募集しています

町ではふるさと納税の返礼品を提供する事業者を随時募集しています。現在、13の事業者から190種類以上の返礼品が出品されています。全国の多くの方に返礼品やサービスを届けてみませんか？返礼品の出品のルールや返礼品を出品するメリット、提供事業者の要件は次のとおりです。

【返礼品のルール】

- ・町内で生産されたもの
- ・町内で原材料の主要な部分が生産されたもの
- ・町内で製造、加工その他の工程のうち主要な部分が行われ付加価値が生じているもの

■還元率（返礼品金額の割合）

上限3割

（例：1万円の寄附額であれば、返礼品の価格は、3,000円（税込）まで）

【ふるさと納税返礼品のメリット】

■販路拡大

町の返礼品は、各種ふるさと納税ポータルサイトや町で作成したパンフレットに掲載されます。全国に向けて商品を宣伝することと販路拡大が期待できます。

■手数料・広告宣伝費の負担ゼロ

返礼品をポータルサイトに掲載する際の広告宣伝費や手数料は町が負担します。

■リピーター獲得

返礼品配送時にパンフレットを同封することで、リピーターの獲得やお店のファンづくりにつながることを期待できます。

■返礼品出品に係る作業負担が軽減

返礼品の出品に係る手続きを専門業者へ委託しているため、出品に係る作業負担が軽減されます。

【事業者の要件】

- ・返礼品に対しての苦情などに対応できること
- ・本社または事業所を町内に有する法人や個人事業者であること
- ・町税の滞納がないこと

季節や数量を限定して販売することもできます。お気軽に下記まで問合せください。

スマートフォンの購入補助について

町では、スマートフォン普及拡大支援事業（スマートフォンの購入補助）として、1世帯35,000円分の商品券を交付していますので、ぜひ、ご活用ください。詳細は次のとおりとなります。

■対象者

- ① 本町に住民登録があり、申請する時点での65歳以上の方
- ② 令和7年4月1日以降に新たにスマートフォンを購入および契約を行う方または携帯電話からスマートフォンへの機種変更契約を行う方
- ③ ②の当該スマートフォンに係るモバイルデータ通信の契約をした方であること
- ④ スマートフォンからスマートフォンへの機種変更ではないこと
- ⑤ 月形町で指定するアプリケーションソフトをインストールすること
- ⑥ ①に該当しない方で、町長が特に支援が必要と認める方（18歳未満の方を除く）

■申請に必要なもの

- ① スマートフォンの購入日、購入機種およびモバイルデータ通信契約の内容がわかる書類
- ② 申請者がスマートフォンの契約者本人であることがわかる書類
- ③ 月形町で指定するアプリケーションソフトをインストールしたことがわかる、当該スマートフォンの画面の提示または画面印刷

■支援の内容

1世帯につき、月形商工会が発行する商品券35,000円分を交付します。

※世帯を支援基準とするため、夫婦2人で、2台契約しても交付額は35,000円分となります

IP告知端末機返還のご協力について

9月30日のIP告知端末機廃止に伴い、次のとおり返還を受け付けていますので、ご協力をお願いいたします。

■返還支援事業

不要になったIP告知端末機を、12月30日までにご自身で取り外していただき、役場に持参された方には、月形商工会発行の商品券1,000円分をお渡ししています。

■取外方法

右図のようにONU（白い箱型の機械）から伸びている線は切断してかまいません。



線は基本的に宅内に残置となります。余った不要な線は束ねておく、または、さらに切断してかまいません。

右記QRコードを読み込むと機器の取り外し方を動画で確認することができますので、ご覧ください。



■返還物品

次の物品を役場に持参し、返還してください。



■事前の申請がオススメ

返還にあたり、事前のオンライン申請をオススメしています。右記QRコードからオンライン申請を行えば、窓口で紙の記入が不要となりますので、ご活用ください。



■まんまるナビをご活用ください

IP告知端末機の配信内容を知りたい方は、スマートフォンアプリ「まんまるナビ」をご活用ください。IP告知で配信される内容と同じものを確認することができます。

※本アプリも9月30日までの運用です



▲iPhoneから



▲Androidから

■月形LINE公式アカウントの登録を！

IP告知端末機の廃止後は、公式LINEにおいて、引き続き、町の情報発信などを行っていきますので、右記QRコードよりご登録ください。



申込・問合せ先

総務課危機管理係

☎IP53・2321

E-mail kikikanri@town.tsukigata.hokkaido.jp

NEWS まちのお知らせ



9月1日(月)は個人事業税の納期限(第1期)

9月1日(月)は、個人事業税第1期の納期限です。
 ●8月8日(金)に納税通知書を送付します
 ●今年度の納期は、9月(第1期)と12月(第2期)の2期に分かれています
 ※年の途中で事業を辞めた方の納期については、別に指定します
 問合せ先 空知総合振興局納税課 ☎20・0055



運転免許自主返納臨時窓口を開設します

高齢者などの運転免許証返納に係る手続きの負担軽減を目的として、運転免許自主返納の臨時窓口を開設します。
 自主返納に関する相談のほか、自主返納される方に商品券を交付する支援事業の申請も受け付けますので、ご利用ください。
 日時 8月26日(火)午前10時～正午
 場所 町民サロンの持ち物
 ●運転免許証
 ※運転免許の有効期限が切れている場合は、自主返納できません
 その他
 ●行政処分の手続き中の方は運転免許の自主返納ができない場合があります
 ●自主返納を希望されるご本人がお越しください
 ●運転免許を自主返納された場合、車の運転ができなくなりしますので、帰りの交通手段にご注意ください
 問合せ先 総務課危機管理係 ☎IP53・2321



簡易専用水道検査のお知らせ

各施設、事業所などにおいて、水道事業者から供給された水を一度受水槽にためてから供給する水道のうち、受水槽の有効容量の合計が10立方メートルを超えるものを「簡易専用水道」と言います。
 「簡易専用水道」の設置者は、水道法の規定により、地方公共団体の機関または厚生労働大臣の登録を受けた検査機関において、年に1回以上の検査が義務付けられています。

昨年度、月新水道企業団の検査を受けた事業所などには、検査についての通知をしていますが、今年度、新たに月新水道企業団による検査を希望される場合は、左記まで問合せ下さい。
 問合せ先 月新水道企業団工務係 ☎53・2365



自衛官募集

～可能性にチャレンジ～

【問合せ先】自衛隊札幌地方協力本部岩見沢地域事務所 TEL23・5514
 【町の窓口】総務課危機管理係 TEL・IP53・2321

募集種目	受験資格	受付期限
第3回 一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方(32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない方)	11月21日
第4回 自衛官候補生		11月6日
防衛大学校学生(推薦)	18歳以上21歳未満の方(高卒または高専3年次修了者(令和8年3月修了見込みの方を含む)で成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を修め、学校長が推薦できる方)	9月9日

9月1日は納期限です

町・道民税 国民健康保険税 第2期
後期高齢者医療保険料 介護保険料

～ 2025年の納付期限一覧表～

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
軽自動車税	6月2日					
固定資産税	6月2日	7月31日	9月30日	12月1日		
町・道民税	6月30日	9月1日	10月31日	12月25日		
国民健康保険税	7月31日	9月1日	9月30日	10月31日	12月1日	12月25日
後期高齢者医療保険料	7月31日	9月1日	9月30日	10月31日	12月1日	12月25日
介護保険料	7月31日	9月1日	9月30日	10月31日	12月1日	12月25日



水道管漏水の早期発見にご協力ください

月新水道企業団では、水道管漏水の早期発見に努めております。お住いの地域で「もしかしたら漏水では？」と思われる箇所がありましたら、ご一報くださるようお願いいたします。

漏水発見のポイント

- ・雨や雪が降った後のずっと同じ場所に水が溜まっている
- ・晴れているのに路上に水が流れている
- ・最近、水の出が弱くなった気がする

問合せ先 月新水道企業団 ☎ 53・2365



防犯功労者表彰を受賞

月形絆見守り隊、月形防犯協会などで、地域の防犯活動に貢献されたとして、津坂佳史さん（新富一）が、北海道防犯協会連合会防犯功労者表彰を受賞されました。

7月7日、岩見沢警察署において、表彰状が伝達されました。



令和7年度盲ろう者通訳・介助員養成講座の開催のお知らせ

一般社団法人北海道身体障害者福祉協会では、「盲ろう者通訳・介助員養成講座」を次のとおり開催します。

日時 9月13日(土)、14日(日)、27日(土)、28日(日)午前10時～午後5時

場所 道民活動センタービル かでる2・7（札幌市中央区北2条西7丁目）

受講料 無料（テキスト代は追加料金がかかります）

定員 20名程度

申込方法 申請用紙（下記QRコード）に記入し申込先まで提出してください

申込・問合せ先 一般社団法人北海道身体障害者福祉協



▲(左)津坂佳史さん、小谷学岩見沢警察署長



こころの健康相談の実施について

岩見沢保健所では、こころの健康問題を抱える人やその家族などに対して、2カ月に一度、精神科医師による「こころの健康相談」を実施しています。

8月の相談については次のとおりです。

日時 8月21日(木)午後1時～午後3時

実施場所 岩見沢保健所

実施内容 精神科医師との面接相談

申込方法 実施日前日の正午までに、申込先に電話で予約してください。申込多数の場合は、別日で調整させていただきます

その他 保健師との電話や面接での相談は、随時行っています（平日午前9時～午後5時）

申込・問合せ先 岩見沢保健所健康推進課健康支援係（岩見沢市8条西5丁目）

☎ 20・01122

会 ☎ 011・251・1551



8月は 歯舞群島・色丹島・国後島・択捉島 北方領土返還要求運動強調月間 「知ること」が四島(しま)返還の 第一歩

我が国固有の領土である歯舞群島・色丹島・国後島および択捉島からなる北方四島の早期返還の実現は、道民、国民の長年にわたる願いです。

北海道では、一日も早い北方領土問題解決のため、毎年8月を「北方領土返還要求運動強調月間」として重点的に各種運動を実施しています。今年も8月29日(金)に札幌市で開催される「北方領土返還要求北海道・東北国民大会」に併せ、全道各地でさまざまな運動を展開しますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

強調月間中は、町民サロン、樺戸博物館に北方領土返還要求署名コーナーを設置します。ご賛同いただける方は署名にご協力をお願いします。

問合せ先

北海道総務部北方領土対策本部運動交流グループ ☎ 011・204・5069

令和7年度

樺戸監獄物故者追悼式

道内開拓の礎を築き、樺戸監獄に殉じた人々の追悼式を次のとおり執り行います。

開催日 8月28日(木)

時間 午後2時から

場所 樺戸監獄物故者慰霊碑前
(月形町南耕地 篠津山霊園)

※荒天の場合は多目的研修センターで行います



問合せ先

総務課総務係 ☎ IP 53・2321
Eメール: somu@town.tsukigata.hokkaido.jp

NEWS 健康 やさしい精神保健基礎講座開催のお知らせ

南空知精神保健福祉協会では、学識者、当事者、家族からの講話や施設訪問などを通して精神保健の理解を深める「やさしい精神保健基礎講座」を次のとおり開催します。

日時 9月3日(水)～10月1日(水)の毎週水曜日(全5回)
午後6時から午後8時まで
場所 岩見沢市広域総合福祉センター(岩見沢市11条西3丁目)

受講料 無料

定員 20名程度

申込方法 8月31日までに電話または左記QRコードから予約してください。申込多数の場合は申込順となります

申込・問合せ先 南空知精神保健福祉協会事務局 ☎20・0122



NEWS その他 月形のふるさと活性化事業を支援します

令和7年度第2回目の申請受付を開始します。

町では、ふるさと活性化の事業を応援するため、ふるさと活性化事業、ふるさと特産品開発補助事業を実施しています。

なお、ふるさと特産品開発補助事業は、道の駅のオープニングに合わせて、道の駅の魅力向上、地場産品の付加価値向上のため、特産品開発を重点的に支援してきましたが、今回の受付が最終となりますので、申請をお考えの方は申請漏れの無いようご注意ください。

事業名

- ・ふるさと活性化事業
- ・ふるさと特産品開発補助事業

事業内容

下記QRコードよりご確認ください

受付期間

9月1日(月)～10日(水)

申請方法

申請書類の提出は、企画振興課窓口で受け付けます。事前相談も受け付けていますので、お気軽

にご相談ください

●今年度の取り組み事例

- ・月形町産の花を活用した花飾り事業
- ・地域活性化イベント事業
- ・町特産品販路拡大事業
- ・子どもの多様な交流支援事業
- ・地域音楽イベント事業
- ・月形の景観(自然・歴史・文化)をデザインした文具と生活雑貨の開発事業

申請・問合せ先 企画振興課

地域振興係 ☎53・2325



ふるさと活性化事業



ふるさと特産品開発補助事業

サマーシャボン 7億5,000円

1等・前後賞合わせて5,000万円
(1等3,000万円、前後賞各1,000万円)

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月11日金同時発売 11時10分

第3回定例会開催のお知らせ

傍聴へお気軽においでください

令和7年第3回月形町議会定例会が、次の日程で開催される予定です。

傍聴するための手続きは簡単で、傍聴人受付票に住所と氏名を記載するのみです。

日時 9月3日(水)～10日(水) 午前10時から

※日程は休会を含め都合により変更する場合がありますのでご承知おきください

場所 役場3階議場

問合せ先

議会事務局 ☎53・2321(内線372)
Eメール: gikai@town.tsukigata.hokkaido.jp

NEWS その他 緑の募金運動

国土に緑の復活と、地球温暖化対策の一環として、町では毎年各団体、事業所に募金箱を設置し「緑の募金運動」を実施しています。

この度、月形中学校生徒会から、校内で集めた募金が町に手渡されました。

緑の募金は、植樹や清掃活動など町内の緑化推進事業に充てられます。



定額減税補足給付金（不足額給付金）を支給します

物価高騰への支援として、令和6年分所得税額および定額減税の実績額などが確定した後に、本来支給すべき支給額（調整給付所要額）と調整給付金の支給額（当初調整給付額）に差額が生じた方などへ、その差額として定額減税補足給付金（不足額給付金）を支給します。

1 支給対象者

令和7年1月1日時点で月形町に住所を有している方のうち、以下の「対象者1」または「対象者2」のどちらかの支給要件を満たす方。

○対象者1 以下の支給要件を満たす方

当初調整給付の算定に際し、令和5年分所得などを基に給付金の支給額を推計したことなどにより、令和6年分所得税額および定額減税の実績額などが確定した後に、調整給付所要額と当初調整給付額に差額が生じた方

○対象者2 以下の①から③をすべて満たす方

- ①定額減税前の令和6年分所得税額および令和6年度分個人住民税所得割額が0円であること
- ②税制度上、扶養親族に該当しないこと
（令和6年中に青色事業専従者または白色事業専従者であった方、令和6年分および令和5年分の合計所得金額が48万円を超える方）
- ③令和5年度非課税給付・令和6年度非課税化給付などの低所得世帯などへの給付金の支給対象ではないこと（支給対象世帯の世帯主若しくは世帯員ではないこと）

帯員ではないこと）

2 支給額

- ・対象者1（支給額）
8月上旬に対象者1の方へ確認書を送付しますので、ご確認ください。
- ・対象者2（支給額）
4万円（令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合は3万円）

3 支給方法

8月上旬に対象者1の方へ確認書を送付しますのでご確認のうえ、提出期限までに「保健センター」へ返送してください。

対象者2の方へは8月中旬に申請書を送付しますので必要書類を添付して、提出期限までに「保健センター」へ返送してください。

4 提出期限

- 確認書（対象者1の方） 11月28日（金）
申請書（対象者2の方） 10月31日（金）

※令和6年中に月形町に転入し、月形町から調整給付金（当初分）を受給していないが令和7年1月1日時点で月形町に住所を有する方で、定額減税補足給付金（不足額給付金）の対象と思われる方は、速やかに「保健センター」までご連絡ください

問合せ先

保健福祉課地域福祉係（保健センター内） ☎ IP 53・3155 Eメール:fukushi@town.tsukigata.hokkaido.jp

～地域を守る新たな力～

月形消防団のお知らせ

わたしたちが地域の安全を守ります！

月形消防団に新たに2名の方が入団されました。新入団員の方は新たな決意を胸に渡邊団長から辞令が交付され、地域防災の要として今後の活躍が期待されます。

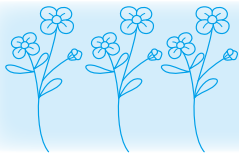
任 用（6月1日付）

団本部	団員	後藤 優梨恵
第2分団	団員	太田 智貴

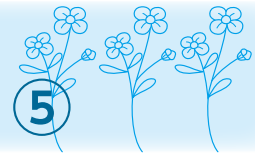


※令和7年6月1日現在 実員 76名（条例定数80名）





月形花図鑑



こんにちは。月形町地域おこし協力隊の石原絢子です。こちらのコーナーでは、月形町で生産されているお花を詳しくご紹介しています。初夏の日差しが優しく降り注ぐこの時季に、ひときわ目を引く大輪の花を咲かせる「芍薬（しゃくやく）」。その優雅で華やかな姿は、多くの人々を魅了し、お庭の主役として愉しむ方も多いです。月形町産の「芍薬」も6月上旬～中旬の短い期間ですが市場への出荷を行っております。今回は、そんな「芍薬」の魅力についてご紹介します。

「立てば芍薬、座れば牡丹、歩く姿は百合の花」「芍薬」といえば、このことわざを思い浮かべる方も多いのではないのでしょうか。女性の美しい立ち姿を「芍薬」に例えたこの言葉は、まさに「芍薬」の持つ気品と存在感を言い表しています。また、その美しさだけでなく、古くから薬としても重宝されてきました。生薬としても「芍薬」と呼ばれ、特に根が用いられます。婦人病や鎮痛、消炎作用があるとされ、漢方薬にもよく配合されています。この特性は花名にも用いられ、中国語では「芍（しゃく）」という漢字が、しなやかで美しいという意味を持つことに由来するというもの、「芍薬」の茎や花がしなやかに風に揺れる姿を表しているとも考えられます。また、「薬」の字は、そのまま薬草としての効能を表しています。このように、「芍薬」の名前には、薬用としての価値と、しなやかで美しい花の姿の両方が込められているのです。

学名も掘り下げてみましょう。ボタン科ボタン属に分類される「芍薬」は学名を「*Paeonia lactiflora* (パエオニア ラクティブローラ)」といいます。*Paeonia*はギリシャ神話の医薬の神「パイエオン (*Paeon*)」に由来し、*lactiflora*は「乳白色の花」を意味します。これは、薬用植物としての歴史と、品種の基本となる白い花の色を表しています。

原産国は中国北部とされており、東アジアから北アジアの寒冷地に広く自生しています。日本には平安時代に中国から伝来しましたが、当時は薬用として先に広まったそうです。その後、観賞用としても人気が出て栽培が盛んになりました。世界中に約1000種が存在するとも言われており、「和芍薬」、「洋芍薬」、牡丹と掛け合わせた「ハイブリッド芍薬」と分類されています。昨今は北海道の市場でもさまざまな品種を見ることができます。ちなみに、私の好きな品種は「氷点」「華燭(かしよく)の典」「エッジドサーモン」「コーラルピンク」「レッドレッドローズ」と挙げだしたらきりがありません。花言葉は「威厳」「誠実」「恥じらい」など。咲いた花姿の美しさや蕾の可愛らしさが由来していそうですね。

地植えで楽しむ場合は寒冷地でも育てやすく、植え付けた場所で毎年花を咲かせ、長く私達の目を楽しませてくれます。

ただ、切り花で楽しむ際には少しコツがあるので、お手入れ方法をご紹介します。

■購入時は、ふっくらとして色づいている蕾を選びましょう。硬い蕾だと咲かない場合があります。

■購入後は、葉を落とし、茎を斜めに切り、茎の中のワタを取り除くことで水の吸い上げが良くなりしっかりと水上がりします。

■蕾が硬い場合は、蕾表面の蜜を、濡らしたキッチンペーパーで優しく拭き取るか、流水で洗い流しましょう。蜜がくっついて開花しづらいことがあります。

■外側のガクをそっと外しましょう。蜜同様、ガクが開花をおさえてしまうことがあります。

■それでも咲かないときは手で包みこんで息を吹きかけ、優しく温めることで開花が促されます。





月形町空き家・空き地バンク制度



月形町では、町内の空き家および空き地に関する情報を収集し、その情報を広く提供することによって、空き家および空き地の有効利用と定住促進による地域活性化を図る「月形町空き家・空き地バンク制度」を行っています。

平成25年度に制度を開始して以来、50件以上の登録物件が売買・賃貸借により成約となりました。現在、空き家を「買いたい」「借りたい」という問合せが増えていますが、実際にご紹介できる物件は不足している状況です。

「空き家を持つているが古くて売れそうにない」とお考えの方もぜひ一度、空き家・空き地バンク制度についてお問合せください。また、ご近所やお知り合いに町内に空き家・空き地をお持ちの方がいましたら、「月形町空き家・空き地バンク制度」をご紹介ください。

■登録状況

(令和7年6月25日現在)

空き家… 4件

空き地…31件

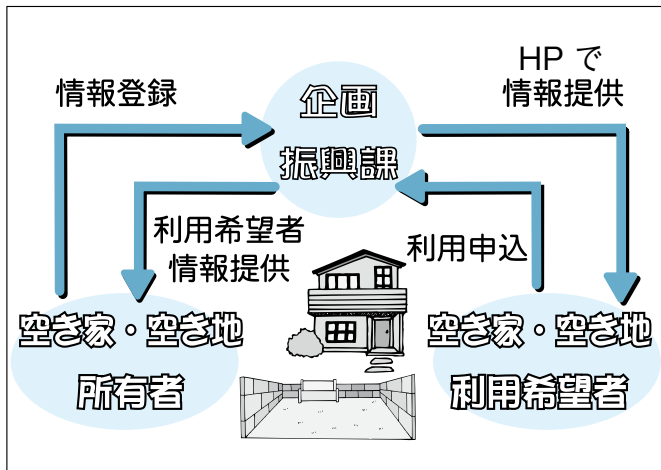
■昨年度実績

空き家

新規登録4件 成約1件

空き地

新規登録7件 成約0件



■空き家、空き地登録の流れ

①物件の登録申請

申込書類に詳細を記入し、企画振興課企画係へ提出

②現地調査

町職員が物件の写真を撮影、公表に必要な情報を調査

③物件の登録・公開

町ホームページなどで情報を公開、利用希望者を募集

④利用希望申込・情報提供

購入、賃貸希望者が申し込み、当事者間で契約のやりとり

※月形町は空き家・空き地に関する情報提供のみ行います。売買や賃貸にかかる交渉や契約については、一切関与いたしません

特に空き家は登録するとすぐに問合せをいただいています。需要があるかもしれませんが、まずはお気軽にご相談ください。

問合せ先 企画振興課企画係

☎ 53・2325

月形町公式ホームページ

<https://www.town.tsukigata.hokkaido.jp/site/jyu/1086.html>

【北陽団地】子育て世代に優遇販売中！

自然に囲まれゆったり生活できる住宅地「北陽団地」を子育て世帯に対し価格を優遇して販売しています。

対象

申請時において、申請者または配偶者の年齢が50歳以下で、18歳未満の子と同居する世帯

価格

販売価格の2分の1とします(千円未満切り捨て)

※土地造成費などは、土地購入者負担となります

※隣接地であれば2区画まで購入することができます

分譲条件

■代金納入／土地売買契約締結時に土地代金の10%以上を納入、契約締結後30日以内に残りの土地代金を納入していただきます

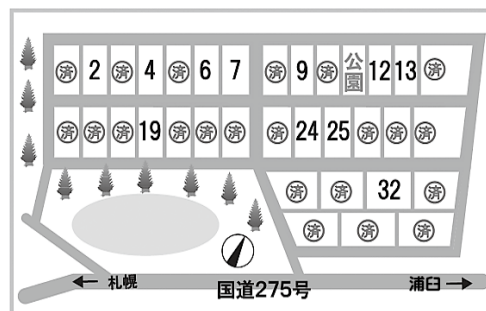
■住宅建築／宅地購入から3年以内に住宅を建築していただきます

■転売禁止／宅地購入から5年以内の転売はできません

住宅補助

最大200万円の住宅補助！

分譲宅地に新築した場合、50万円の補助に加え町内業者が建築した場合は、150万円上乗せします



問合せ先

企画振興課企画係 ☎ IP 53・2325

「子どもの人権 110 番」強化週間のお知らせ

法務局では、子どもの人権についての専用相談電話「子どもの人権110番」を設置してるほか、SNS（LINE）による人権相談も受け付けています。いじめや虐待など、子どもの人権に関する悩みをご相談ください。

また、8月27日(水)から同年9月2日(火)までは、「全国一斉『子どもの人権110番』強化週間」です。
期間中は、平日の受付時間を延長して、土日に対応します。

子どもの人権110番 0120・007・110（全国共通・通話料無料）

◆受付時間 平日：午前8時30分～午後5時15分（年末年始を除く）

◆強化週間中の受付時間

8月27日(水)～8月29日(金)、9月1日(月)～9月2日(火)：午前8時30分～午後7時

8月30日(土)、8月31日(日)：午前10時～午後5時

SNS（LINE）による人権相談

右記QRコードから公式アカウント「法務局LINEじんけん相談」を友だち追加して利用することができます。

アカウント名：「法務局LINEじんけん相談」

検索ID：@linejinkensoudan



問合せ先

保健福祉課地域福祉係 ☎ IP 53・3155 Eメール :fukushi@town.tsukigata.hokkaido.jp

令和7年度全国統一防火標語

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

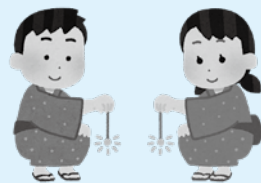
花火の季節を楽しく安全に過ごしましょう！

夏の風物詩といえば「花火」。これからは夜空を彩る花火を楽しむ季節となりました。

ご家庭やキャンプなどで花火を楽しむ機会が増える一方、使い方を誤ると火災や火傷などの事故につながりかねません。楽しい思い出を台無しにしないためにも以下のポイントを注意して楽しく安全に花火を楽しみましょう。

花火を安全に遊ぶ 10 のポイント

- ①説明書をよく読み、注意事項を必ず守る
- ②子どもだけではなく大人と一緒に遊ぶ
- ③燃えやすいものがない広くて安全な場所で遊ぶ
- ④風の強いときは花火遊びはしない
- ⑤水バケツを用意して使った花火は必ず消火する
- ⑥一度にたくさんの花火に火を付けない
- ⑦花火を分解して遊ばない
- ⑧花火の筒先をのぞいたり手を出さない
- ⑨花火を人に向けたり、振り回さない
- ⑩正しい位置に正しい方法で点火する



楽しい思い出は「安全」と「思いやり」から生まれます。花火を正しく安全に使用して火災や事故を防ぎ、誰もが笑顔で過ごせる夏にしましょう。

問合せ先

消防月形支署 ☎ IP 53・2154（一般）☎ 24・0119（火事情報）☎ 119（救急・火事）

～除雪費用の一部を助成します～

高齢者世帯等除雪費助成事業のお知らせと 受託希望事業者向け説明会の開催について

1 事業概要

除雪を自力で行うことが困難な高齢者などの世帯に対し、事業者などに委託した除雪費用の一部を町が助成します。

2 助成対象世帯

町内に居住し、次のいずれかに該当する世帯主が助成対象となります。

※同一の住宅（共同住宅などを除く）に複数世帯が居住しているときは、同一世帯とみなし、対象者は当該複数世帯の世帯主の代表者としてします

- (1) 世帯全員が70歳以上の世帯
- (2) ふれあい見守り推進事業の対象世帯
- (3) 障がい者が属する世帯（18歳以上70歳未満の当該障がい者以外の方が同居する世帯を除く）
- (4) ひとり親世帯（ひとり親と18歳未満の子だけで構成する世帯）
- (5) 世帯員の病気やけがなどのため、一時的に支援が必要と認められる世帯
- (6) その他町長が認める世帯

※以下の世帯は助成対象外となります

- ・同一住居に世帯を別にする70歳未満の方が同居している世帯
- ・本助成事業以外で除雪に関する補助を受けている又は補助を受ける予定である世帯（月形町私道除雪費補助世帯は除く）
- ・町の公租公課を滞納している世帯

3 助 成 額

事業者を支払った額の1/2を助成します。（千円未満切捨て）

※2万円が助成上限額となります（1シーズン1回限り）

4 利 用 方 法

- (1) 利用希望の方は10月1日(水)～22日(水)までに保健センターに事前申請をお願いします。
※事前に利用登録できなかった方も随時申請が可能です
- (2) 利用者は登録事業者と契約を交わします。
- (3) 「契約書」と委託料の支払いを証明できる「領収書」を添付して助成申請を行うことで、助成金が指定の口座へ振り込まれます。

5 事業者などについて

- (1) 事業者は町内外問わず登録することができます。また、近隣住民に依頼する場合や、家族に依頼する場合も登録が可能です。
※同一建物の居住者が除雪する場合は対象外となります
- (2) 事業者登録希望の方は8月22日(金)～9月19日(金)までに保健センターに事前申請をお願いします。
※事前に登録できなかった事業者も随時申請が可能です

6 受託希望事業者向け説明会の開催

8月22日(金)17:00から保健センターで受託希望事業者向けの説明会を開催します。

申込みは不要です。

※利用希望者向けの説明会ではありません

問合せ先

保健福祉課高齢者支援係（保健センター内） ☎ 53・3155 Eメール:korei@town.tsukigata.hokkaido.jp

情報カレンダー

●●●●●●●● CALENDAR

WED水	THU木	FRI金	SAT土
6 役ラジオ体操(6:30~7:00) 総子ども水泳教室(9:00~12:00) 保〇なごみ会(10:00~14:00) 交あずまし茶屋(10:30~12:30) 交無料法律相談(13:00~14:30)	7 保〇脳元気塾(10:00~11:30) 保〇すっきりスリム教室(13:30~15:30)	8	9
13	14	15	16
20	21 保〇脳元気塾(10:00~11:30) 保〇すっきりスリム教室(13:30~15:30)	22	23
27	28 保〇脳元気塾(10:00~11:30) 保〇すっきりスリム教室(13:30~15:30)	29	30
③ 保〇なごみ会(10:00~14:00)	④ 保〇脳元気塾(10:00~11:30) 保〇すっきりスリム教室(13:30~15:30)	⑤	⑥
⑩ 保〇ラウンド栄養士(10:00~13:00) 交無料法律相談(13:00~14:30)			

開催場所凡例		
役	保	総
役場	保健センター	総合体育館
病	図	交
病院	図書館	交流センター
多	月	札
多目的研修センター	月ヶ岡ふれあいセンター	札比内コミュニティセンター
ア	〇～保健センターの行事	
多目的アリーナ		

問合せ先	
【総務課】 ・総務係 ・危機管理係 ・財政係	☎IP53・2321 (代表)
【企画振興課】 ・企画係 ・商工観光係 ・地域振興係	☎IP53・2325
【住民課】 ・戸籍保険係 ・生活環境係 ・税務係	☎IP53・2323
【農林建設課】 ・農政係 ・土木管理係 ・住宅建築係 ・農村整備係	☎IP53・2322
【議会事務局】 ・総務係	☎53・2321
【出納室】 ・出納係	☎35・7010
【月新水道企業団】 ・総務会計係 ・工務係	☎IP53・2365
【農業委員会】 ・総務係	☎53・2324
保健福祉課（保健センター） ・保健係 ・高齢者支援係 ・地域福祉係	☎IP53・3155
町立病院 ・総務係 ・医事係	☎IP53・2241
教育委員会（総合体育館） ・学務係 ・社会教育係	☎IP53・3443
岩見沢地区消防事務組合月形支署 ・総務係 ・警防係 ・予防係	☎IP53・2154
社会福祉協議会（交流センター）	☎IP53・2928

2025年8月5日

9月10日

保健センターの行事

8/5～9/10

健康増進教室・介護予防事業のお知らせ

脳元気塾 8月7日(木)10:00～11:30
保健センター

8月21日(木)10:00～11:30

保健センター

8月28日(木)10:00～11:30

保健センター

9月4日(木)10:00～11:30

保健センター

すっきりスリム教室 8月7日(木)13:30～15:30
保健センター

8月21日(木)13:30～15:30

保健センター

8月28日(木)13:30～15:30

保健センター

9月4日(木)13:30～15:30

保健センター

なごみ会 8月6日(水)10:00～14:00
保健センター

9月3日(水)10:00～14:00

保健センター

健康相談のお知らせ

ラウンド栄養士 8月5日(火)10:00～13:00
ナカジマ薬局

9月10日(水)10:00～13:00

保健センター

町立病院外来診療

8月5日～9月15日

●整形外科(午前)

8月5日(火)、8月19日(火)、9月2日(火)

●整形外科(午前・午後)

8月6日(水)、8月13日(水)、8月20日(水)、8月27日(水)

9月3日(水)、9月10日(水)

●眼科(午後)

8月5日(火)、8月12日(火)、8月19日(火)、8月26日(火)

9月2日(火)、9月9日(火)

●精神科(午後) 予約制

8月6日(水)、8月20日(水)、9月3日(水)

●皮膚科(午後)

8月15日(金)、9月5日(金)

■終日休診 土曜日・日曜日・祝日

※診療日程は変更となる場合があります

SUN日	MON月	TUE火
		5 役ラジオ体操(6:30～7:00) 総子ども水泳教室(9:00～12:00) ○ラウンド栄養士(10:00～13:00) ナカジマ薬局
10	11	12
17	18	19
24	25	26 役運転免許自主返納臨時窓口(10:00～12:00)
31	9/1	2
7	8	9 交あずまし茶屋(10:30～12:30)
多ポピュラー琴コンサート(参加費無料)(14:00～16:00) プールクローズ(無料開放)(10:00～16:30) 月形消防演習(14:00～16:00) 月形支署前		

すこやか×こころ

熱中症を予防しよう

気温が高く、連日ニュースなどで熱中症で救急搬送されたというニュースを目にする方も多いのではないのでしょうか？北海道も年々気温が上昇し、昔と比較すると夏の気温が大幅に上がり、熱中症の発症数も増えていきます。熱中症は自分では気が付きにくく、命にも関わる危険な症状のため、症状が出る前からご自身で熱中症対策を心がけましょう。

〈熱中症とは？〉

熱中症とは、高温多湿な環境に、私たちの身体が適応できないことで生じるさまざまな症状の総称です。めまいや顔のほてり、筋肉痛や筋肉のけいれん、体のだるさや吐き気、汗のかきかたがおかしい（ふいてもふいても汗がでる、もしくはまったく汗をかいていないなど）、体温が高い、皮膚の異常(皮膚を触ると

ても熱い、皮膚が赤く乾いているなど)、呼びかけに反応しない、まっすぐ歩けない、水分補給できないなどの症状が出たら、熱中症にかかっている危険性があります。このような症状がある場合は、すぐに医療機関へ相談、または救急車を呼びましょう。また、涼しい場所へ移動させ、衣服を脱がし、体を冷やして体温を下げたり、水分や塩分を補給しましょう。

〔熱中症対策〕

〈こまめに水分補給をする〉

・室内でも、屋外でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分を補給しましょう

〈屋内では〉

・エアコンなどで温度を調節
・遮光カーテン、すだれを利用

〈屋外では〉

・日傘や帽子の着用

〈体に熱をためないために〉

・日陰の利用、こまめな休憩
・天気の良い日は、日中の外出をできるだけ控える
・通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用する
・保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やす

熱中症を予防するためには、上記の対策以外にも普段から暑さに負けない体作りも大切です。日常的に適度な運動、適切な食事、十分な睡眠をとるようにし、暑さに負けない体づくりを行いましょう。



夏バテに注意

人間の体は、高温・多湿な状態に置かれると、体温を一定に保とうとし、必要以上にエネルギーを消費します。汗をたくさんかくことで、水分と一緒に体のミネラルが失われて脱水症状になったり、暑さで消化機能が低下し、食欲不振を引き起こしたりします。その症状が長く続くと、体が暑さに対応することができなくなり、さまざまな症状として体に影響が出てきます。この状態を夏バテと言います。

【夏バテの主な症状】

○全身の疲労感 ○体がだるい ○熱っぽい
○やる気が起きない ○下痢や便秘

これらの症状が著しいと感じたときは、医療機関で受診しましょう。

問合せ先

保健福祉課保健係（保健センター内）

☎ IP 53・3155

介護給付費通知の廃止

介護保険サービスを利用された方が、利用額などが記載された「介護給付費通知」を毎年8月に送付していましたが、国による介護給付適正化事業の見直しがあったため、令和7年度より送付を廃止とします。

サービスの利用実績を確認する際は、各サービス事業所から交付される請求書などをご確認ください。

なお、介護給付費通知が必要な方は、下記まで問合せください。

問合せ先

保健福祉課高齢者支援係
（保健センター内）

☎ IP 53・3155

保健センターからのお知らせ

戸籍の窓

ご結婚 おめでとう ございます

7月7日

小 田 杏平太^{さん} 赤川1
入 江 萌 加^{さん} 赤川1

ごめいふくを お祈りします

6月24日

松 本 弘 樹^{さん} 60歳 市北6

7月1日

横 井 昭 吾^{さん} 94歳 新富1

7月3日

作 井 正 幸^{さん} 75歳 昭栄

ご厚志ありがとうございます ございました

月形町へ

●亡き弟の生前のお礼として
北 地 克 弘 様(帯広市)
100,000円(故宣章様)

☎社会福祉協議会へ

●社会福祉のために
齋 藤 香 様(札比内2)
10,000円

●亡妻・亡母の生前のお礼として
中 田 行 雄 様・淳 子 様
(月ヶ岡)
30,000円(故貞子様)

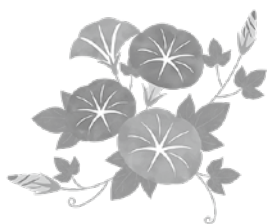
訂正とお詫び

5月5日発行広報5月号マンスリーに掲載しました教育実践表彰の内容に誤りがありました。

訂正しお詫び申し上げます。

訂正前 空知管内教育実践表彰

訂正後 北海道教育実践表彰



図書館だより



開館日

毎週月・土曜日

開館時間

午前10時～午後6時

貸出

午後5時30分まで

新着図書

「闇をわたる」

堂場 瞬一 著

「それいけー平安部」

宮島 未奈 著

「ゆふすげ」

美智子 著

「16歳の花は高校になじめず、ニンジャ」

今野 敏 著

「札幌誕生」

門井 慶喜 著

「父が牛飼いになった理由」

河崎 秋子 著

「農家が作る野菜でかんたん瘦せレシピ」

河崎 秋子 著

「人生の選択を外さない数理モデル思考のススメ」

富島 佑充 著

「やスイーツを楽しむことに。花&ゆりの年の差コンビが、お互いを思いやりながら、ちいさな幸せをみにつけていく。」

「名作に学ぶ人生を切り開く教訓50」

西岡 孝誠 著

「変だねはホメ言葉 自分にかけた呪いの解き方」

稲葉 将太 著

「アメリカ南部の台所から」

アンダーソン夏代 著

「温泉小説」

朝比奈 あすか 著

「からだを整う汁一菜」

山田 奈美 著

「珈琲怪談」

恩田 陸 著

close

休館日

8月

10日、11日、17日、
24日、31日

9月

7日、14日、15日、
21日、23日、28日

インターネットで蔵書検索

「図書館検索システム」

<http://210.190.119.167/tsukigata/>



問合せ先 | 月形町図書館 ☎ 53・3677

今月の表紙

第41回町民交通安全パレードが国道275号線沿いで開催されました。このパレードは、交通安全運動をきっかけに、町民一人ひとりが交通安全に関心を持ち、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践するほか、地域における道路交通環境の改善に向けた取り組みに参加するなど、みんなの力で悲惨な交通事故を防止していくことを目的としています。当日は約300人の町民が集まり、国道を走る車のドライバーに安全運転を呼びかけました。



花飾り

6/10

つぎがたふるさと花の会が主催する花飾りイベントがさっぽろ創生スクエアで開催されました。花飾りは、多くの方に月形町産の花の魅力を知ってもらうことを目的とし毎年行われています。今年も10月まで毎月1回開催される予定です。



総合的な探求の時間まとめ

6/13

月形高校3年生が「総合的な探求の時間」のまとめ発表を行いました。5月にそれぞれの職場で体験したことや学んだ成果などを報告し、生徒たちは「進路選択に役立つ経験を積むことができて良かった」と話しました。



花の里こども園幼年消防クラブで花火教室を開催

6/24

消防職員の指導のもと、4、5歳児クラスを対象に「花火教室」を開催しました。今回は(公社)日本煙火協会より花火などの支援品をいただき、園児一人ひとりが手持ち花火に火を点けて正しい花火の遊び方を学びました。



戦没者追悼式

7/3

交流センターで月形町戦没者追悼式が執り行われました。参列者は、130柱の御霊に対し心からのご冥福と、戦争の過酷さを決して風化させないよう恒久平和を念じて黙とう、献花を捧げました。



月形町産の特産品が初出荷されました

6/27

青肉メロン「月雫」

明田 大樹さん(南札比内2)

7/1

ミニトマト「キャロル10」

月形町ミニトマト生産組合
(一柳直之 組合長)

7/4

赤肉メロン「北の女王」

小林 衡さん(南札比内1)
明田 大樹さん(南札比内2)

7/11

「ダイナマイトスイカ」

山田 啓一さん(南札比内3)
*写真は代理 山田 直樹さん



人のうごき

総人口	2,695人	前月比	-1
男	1,403人		0
女	1,292人		-1
世帯数	1,530戸		1

令和7年
6月30日現在

広報 花の里つぎがた 8月号

■発行日/令和7年8月5日

■発行/北海道月形町 ■編集/月形町企画振興課企画係

☎ 0126-53-2325 FAX 0126-53-4373

月形町ホームページ <https://www.town.tsukigata.hokkaido.jp/>

月形町Eメールアドレス kabato@town.tsukigata.hokkaido.jp